

第1回 恵庭創生懇談会（要旨）

（第1回）

議題 (1)地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)効果検証について(2)地方創生加速化交付金活用事業の進捗について(3)地方創生推進交付金の活用について

日時： 平成28年7月8日 15:00～16:55	場所： 恵庭市役所3階第1委員会室
出席者 北海道大学公共政策大学院特任教授	小磯 修二
恵み野商店会 会長	小笠原 剛
恵庭工業クラブ サッポロビール(株)北海道工場 副工場長	増淵 隆昭
学校法人 鶴岡学園 北海道文教大学副学長	橋内 勇
学校法人 産業技術学園 事務局長	切明 毅
北洋銀行 恵庭中央支店長(副支店長)	小松 節男(代理 岡本洋一)
北海道銀行恵庭支店長	高橋 克巳
恵庭市政記者クラブ 千歳民報社 代表	大澤 雅松
連合北海道恵庭地区連合会長	梅津 俊一
千歳公共職業安定所 (ハローワーク所長)	葛西 春季世
北海道石狩振興局 地域創生部長	田辺 きよみ
作成部署 企画・広報課 総合戦略担当	作成者： 中山 真

議事録内容(1/6)

会議次第	
1. 開催あいさつ	
2. 市長あいさつ	
3. 恵庭創生懇談会について	
4. 恵庭創生懇談会委員あいさつ	
5. 座長選任	
6. 議事	
	(1) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)効果検証について
	(2) 地方創生加速化交付金活用事業の進捗について
	(3) 地方創生推進交付金の活用について
7. その他	
司会	大槻企画振興部次長による第1回恵庭創生懇談会開催あいさつ。
市長	原田恵庭市長挨拶。恵庭創生懇談会出席お礼。総合戦略は、恵庭市の様々な政策の基本であり、2年目に入る。昨年国勢調査結果が出たが、道内では数少ない人口増加のまちであり、これまでのまちづくりの結果である。今後も可能性のあるまち恵庭で、住み良いまちづくりを、民間、市民団体、市民の方々が一緒になって進めていきたい。今後も皆様方のご支援をお願いしたい。
司会	司会より事務局紹介。北越副市長、後藤企画振興部長、溝企画・広報課長、中山企画・広報課主査挨拶。議事に沿って進行。恵庭創生懇談会についての事務局説明を求めた。
事務局	恵庭創生懇談会と総合戦略、国の交付金のこれまでの流れについて説明。第1回恵庭創生懇談会の委員の役割として、地方創生先行型の事業検証、地方創生加速化交付金については進捗状況を説明するので、ご意見をいただきたい旨説明。懇談会は年3回を予定。

議事録内容(2/6)

司会	恵庭懇談会の委員の自己紹介。
委員各位	増淵委員、小笠原委員、葛西委員、切明委員、小磯委員、田辺委員、小松委員代理岡本委員、高橋委員、梅津委員、大澤委員 それぞれより挨拶。(橋内委員は所用により後ほど出席)
司会	座長の選出について説明。事務局案として小磯委員を推薦。 (一同了承)
司会	副座長の選出について説明。事務局案として田辺委員を推薦。 (一同了承)
司会	小磯座長、田辺副座長を座長席、副座長席へ誘導。移動後、小磯座長による進行。
座長	小磯座長挨拶。厳しい人口減少時代にどう生き抜くか。恵庭市としては、人口が増加しており、頑張ればこれだけのまちづくりが出来るというモデルを示していくことが役割責任としてある。引き続き委員の皆様にはご協力をお願いしたい。
副座長	田辺副座長挨拶。昨年度に引き続き宜しくお願いします。
座長	地方創生先行型交付金の効果検証についてお諮りさせていただきます。事務局からの説明を求めます。
	【議題1 地方創生先行型の効果検証について】
事務局	(1)地方創生先行型の効果検証について、先行型交付金の概要説明、交付金を活用した恵庭市の事業概要、KPI、実績値、外部有識者からの評価案、事業の今後について順に説明。委員の皆様のご意見を賜りたい。
座長	外部有識者の意見、評価を求められているので、どなたかご質問、ご発言をお願いします。いかがでしょうか。 最初に私から、今後について、で事業の継続とありますが、事業を単に継続するのか、発展的に継続するのか、継続の意味を事務局にお伺いしたい。
事務局	同じ事業を継続するものもありますし、多少手法を変えて継続していく事業もあります。 先行型交付金は10/10の交付金であり、現在の推進交付金は1/2の補助率であり、柔軟に対応しつつ継続したい。
市長	既に加速化交付金で同様の事業を実施しているもの、単費で継続している事業、様々ある。
座長	全事業継続していくのは大変ではないかと思ひ、事業の継続の意味合いをお伺いした。 様々工夫しながら事業を継続していくという意味で宜しいですか。
市長	地方創生に有効であったと感じているものですから、事業を継続して参りたいと考えています。
座長	他に何かございませんか。
市長	特に申し上げたい事業として、2番の農工商連携事業で昨年えにわん産業祭を初めて実施しました。46の企業の方々に出席していただき、恵庭のみならず5,000人以上の方々が来場いただきました。例えば、スフェラーパワーですとか食品企業など恵庭の企業で独自の商品を作っている企業、工場があるんだと知っていただき大変好評でした。今年度は、時期を少し早めてより多くの企業に参加いただき、企業同士の繋がりも作っていただくとともに、たくさんの方に来ていただければと思っています。
座長	企業同士が横の連携をとるというのは、意外にない場合が多いので、地域の力を発揮していく大事な取り組みだと思います。
市長	また、9番の就労促進事業で女性向けバスツアーを実施したほか、中学生と大学生を対象とした企業めぐりバスツアーを実施しました。昨年度もご議論いただきましたが、毎年市内専門学校や大学の卒業生が1,000名を超える中で、市内企業に就職するのが30名弱ということで非常に少ないものですから恵庭にこんな企業や工場があるんだと子どもたちが知ることができたと非常に好評でした。これも継続していきたいと考えています。

議事録内容(3/6)

H委員	5番と10番の地域資源活用観光振興事業も継続していくということでよろしいですか。
事務局	5番が基礎交付分として交付された交付金で事業実施、10番が上乘せ交付として交付された事業であり、継続的な事業となっておりまして、今後も継続していきたいと考えております。
H委員	28年度以降も交付金が続いていくと考えてよろしいですか。
事務局	後ほど説明しますが28年度は地方創生加速化交付金の中で、観光振興に関する事業を行っていきたくて考えております。29年度以降は交付金が不透明ですので、形を変えながら継続していきたいと考えております。
座長	事業全体の話になりますが、KPIのあり方が難しいと思います。観光であればイベントの参加人数などはわかりやすいと思うのですが、一方で観光入込客数との因果関係となるとどうなのか。この議論をせずに、この2つのKPIを並べて評価してと言われても、なかなか正直難しい。他の地域でも同じような議論がありますが、どこか割り切って議論していく状況づくりも大事です。
市長	恵庭市でも様々な事業を実施していますが、これまで単年度でKPIをたてて、それを達成していくという経験がなかったものですから今回出した形で表すしかないのかと思います。
座長	KPIをひとつの物差しとして、KPIの設定も含めて検証していくことが本来の検証であり、海外ではその検証により政策の質を高める。日本では安易にKPIが導入されているが、自分たちの状況に合ったわかりやすい目標づくりを行って、その検証を行う取り組みが大切。また、こうした議論も必要。他に何かございませんか。
G委員	4番の中小企業支援事業のKPIですが、セミナーの受講者の開業5件の目標に対して、2件となっているのは、恵庭市で行っている起業塾の中から2件開業したということでしょうか。
事務局	恵庭起業ネットワークの起業塾の中から、4月末までに2件起業しているということになります。
G委員	4番の中小企業支援事業の利用者数は起業塾のセミナー参加者となりますか。
事務局	中小企業振興プラザの利用者になります。
G委員	6番の移住定住促進事業ですが、私たちも恵庭市のためにお役に立ちたいと職員2人配置させていただきましたが、残念ながら①住まいセミナー参加人数100人の目標に対し、実績が25件であり、もう少し企画段階からPRも含め検討の余地があったのではないかとと思うので、継続される場合、見直しを含めて検討していただければと思います。
部長	住まいセミナーと同日に高齢者関係の団体が同様のセミナーを開催しており、集客できなかった。今後は市内の関係する団体で協議し、検討を進めたいと考えております。
座長	確認だけではなく、次にどう繋げていくか、このような指摘が一番大事ですので、皆さん宜しくお願い致します。
副座長	9番の就労促進事業についてですが、今後について企業支援が必要なことがわかった意識調査の内容を紹介いただけますか。
事務局	20代から60代までの女性2,000人就業意識調査を実施した結果、働いていない人が働くための環境として、私たち事務局では交通機関等が要因の一つではないかと考えておりましたが、賃金や子育てを主に行える労働時間など企業の待遇面が主な理由としてあげられたことから、企業側への情報提供が必要なことがわかったということです。
座長	事業所側に意識調査の結果からわかった問題点を丁寧に伝えていくことも行政として必要なことだと思います。
I委員	では、この事業は見直し改善をして継続されるということでよろしいでしょうか。
事務局	自治体として何ができるかは定まっておりますが、女性も働きやすい環境を目指すという方向性は必要と考えます。

議事録内容(4/6)

I委員	非常に素晴らしい観点だと思いますので、是非続けてもらえたらと思います。
座長	情報をお伝えしていくということも大事な事業ですので進めていかれてはどうでしょう。
市長	今企業や農家も人手が不足し大変な状況ですので、働く女性の意識を事業所側がしっかり捕まえる必要があると思いますので、様々事業所へ情報提供していくことにより、事業所側がそれを活かしていただければもっと女性が働きやすくなると思います。
座長	地元の方が、地域にこういった企業があるという実態を理解してもらうことも大事で、将来の雇用など域内のまちづくりに繋がる。
H委員	9番の就労促進事業の今後については、企業支援が必要なことがわかったではなく企業への情報提供が必要に変更すれば良い。
座長	今日出た意見を踏まえながら柔軟に事業を実施していくことも必要。事務局で提示された内容に、先ほどの意見を一部修正いただいて、外部有識者からの評価についてはこの内容で進めていくということでもよろしいでしょうか。
	(了承)
座長	それでは、続いて議題2地方創生の加速化交付金活用事業の進捗状況について事務局から説明願います。
	【議題2地方創生加速化交付金活用事業の進捗について】
事務局	(2)地方創生加速化交付金の概要説明、交付金を活用した恵庭市の事業進捗、今後の予定を中心に個別事業の説明。委員の皆様のご意見を賜りたい。
座長	せっかくの機会ですからご質問なりあるいはアドバイスいただければと思います。
E委員	恵庭市に若い世代が就職定着しないということに責任を感じています。その中でこの地方創生加速化交付金の事業ですが、それぞれの事業の対象者を絞って明記していただければ、学生にも告知しやすいと考えます。また、事業実施時期についても就職支援時期を早め早めに行っている関係から、9月以降の実施となると卒業年度の学生には告知がしづらく、その前の学生に声かけていくこととなりますので、早め早めのほうが一緒になって就職支援、起業支援もできるのかと思います。こうした若者に来てもらいたいという具体的なイメージ像があれば、行政、事業者、学校とのコンセンサスがとれてスムーズになります。
市長	事業実施時にはまたご相談させていただこうと思いますが、すぐに成果を求めるではなく、学生の起業については、卒業前年度の学生、在学生にも意識を持っていただくということで試してみようと思います。特にクラウドファンディングなどは、今年、来年ですぐに結びつくものではなく、知っていただくような取り組みと考えていただければと思います。対象としては、興味のある学生さんはもちろんですが、学校さんと相談させていただいて事業を進めていこうと思います。また、一般の方々の起業についてはこれまで同様に進めていきたいと考えております。
E委員	学校側もすぐに効果がでるにこしたことはないと思いますが、3年、5年後を見据えて恵庭で起業できるようなことを考えなければならぬと思います。また、起業だけでなく就職も考えつつ、今年取り組めるものと3年後を見据えた取り組みを行政と相談しながら課題克服していきたいと思います。
市長	昨年、学生さんにアンケートを実施しました。恵庭に住み続けたいか聞いたところ、約7割が住み続けたくないと答えましたが、仕事がないので住めないということなのでしょう。まずは恵庭を知ってもらい、自分たちが働くという意識を持っていただくような取り組みをはじめたところです。もちろん学生さんですから、海外や首都圏に行きたいといった自分の想いや夢がありますが、その選択肢の一つとして恵庭に勤める、あるいは恵庭に店を持つようなことを継続して提供してみたいと考えています。
座長	事業実施の際には、丁寧に連携、調整をしていくことが良い事業に繋がっていきますので、よろしく願います。
F委員	資料2-1のクラウドファンディングの活用ですが、1事業あたりの上限はいくらで考えていますか。
部長	クラウドファンディングの調査費が1件あたり80万円くらいと聞いていますので、それを上限とし補助率については検討中です。上限まで補助するか、半分にするか、今後協議していきたいと考えています。

議事録内容(5/6)

F委員	支援型空き店舗対策事業は、要件はどうなって審査選定はどのようにされますか。
事務局	これまでは市内在住者が商店会に入ることを要件としておりましたが、市外から市内に来る方も対象とし、商店会以外の場所での店舗まで要件を広げ、審査選定はこれまでどおり経済部で行うと聞いています。
座長	資料2-1の「さっぽろ圏」広域連携事業は、石狩管内全体で行うということですか。
副座長	石狩振興局で管内の市町村の方に声かけをして、若者の定着促進に資する事業ということでグルーピングをした事業です。そこでここに掲載されているのが、恵庭市で実施する事業です。
座長	石狩管内の他市は別の事業をおこなっているということですか。
副座長	他市町村も色々な取り組みをしており、実施事業の内容やノウハウ、成果を石狩管内全体で共有し、広域で取り組む方が効果的なものは、広域で実施していこうといったことも考えています。
座長	大事なことです。今回の地方創生では、北海道と市町村それぞれ広域的な区域に対応する取り組みをどう進めていくのか、が大きな課題でした。こうした広域的で同じテーマで実施されている事業の成果、経験を相互に伝え合うことはとても大事なところ。他の地域で成果のあった事業も良い意味でしたたかに取り入れる姿勢も大事だと思います。
J委員	起業する際は設備投資などが必要ですが、なかなか潤沢に資金を準備できないと思いますので、その際ハローワークでは、人を雇用することを条件として、地域開発助成金などもありますので、創業される際にはお声かけいただくとともに、起業のセミナーなどへも担当者を派遣しますので是非ご利用ください。
C委員	資料2-2で多言語パンフレットの作成がありますが、配布の方法で何かアイデアはありますか。
事務局	経済部で実施している事業であり、配布の方法まで把握していません。昨年作成したものは道の駅に置いています。
C委員	直接投資の事業では台湾ということになるでしょうが、観光客全般をターゲットに考えると恵庭の外への配布も必要ではないか。効果的な観点からの配布の方法も大事である。例えば、空港や札幌駅等。
G委員	資料2-1の起業塾、経営改善についてお聞きします。以前市へ、起業塾については期間を1年スパンで実施したほうが、参加される方のモチベーションや意識、スキルなどが上がり、一層中身も充実していくとご提案させていただきましたが、今回実施の起業塾の期間はどのように考えていますか。
事務局	経済部で実施しておりまして、長期間の起業塾は実施しないと聞いています。
G委員	北海道銀行でも財務分析や経営戦略など経営学を学ぶ後継者の方向けの起業塾を1年スパンで開催しています。業種問わず参加いただいているので、起業塾を卒業する際にはネットワークも出来るのでメリットが大きいので、市でも実施してみても。経営改善も、起業後の支援であれば期間を長くして業績改善を支援するようにはどうか。
事務局	経営改善は、まずは課題を把握するためのアンケートを実施します。
G委員	アンケートはスタートラインで、今後のステップアップしていくということなんですね。
市長	昨年少小企業振興計画を作り、それに基づいた中小企業支援として、経営実態、事業承継、設備投資、事業転換、規模拡大など実態をまず把握して、企業に対する具体的な支援策をどうするか考えるための実態調査としてここに載せています。
座長	みなさんから出されたご意見を踏まえてそれぞれの事業に生かしていただければと思います。それでは議事3の地方創生推進交付金の活用について事務局より説明をお願いします。

議事録内容(6/6)

【議題3地方創生推進交付金の活用について】

事務局	地方創生推進交付金の概要、交付金の採択要件、第1回目の申請状況について説明。
座長	地方創生推進交付金については、なかなか使いづらいという指摘がなされていますが、実際いかがでしょうか。
市長	昨年は地方創生が随分叫ばれていたにも係らず、参議院議員選挙では全く争点になっておらず、地方側として残念という風に思っています。地方創生推進交付金についても、補助率は半分となっていますが、意欲的に予算獲得と考えていたにも係らず、事前相談などではハードルが高く、非常に使いづらい交付金という印象がありますが、今後はそのハードルも下がるのでは、と期待していますが、先行型あるいは加速化交付金の事業を継続して行える形で、国の支援を期待しています。
座長	地方創生が始まった時には大きな期待があったが、非常に額的に絞られ、地方負担は1/2あり、また縛りが非常に多い。こうしたことに対し、地方創生の現場、こうした懇談会でしっかりと声をあげていかないといけない。先ほど申し上げたKPIなど、地方の実態に合わないもの、地方が連携し交付金を活用するうえで問題があるといった声を出していくことが地方創生のこれからの議論の中で大事なことではないかと思えます。
市長	市長会でもそういった声がありますので、もっと交付金を活用しやすくしてほしい、などと提言していきたいと思えます。
座長	以前、ふるさと創生として、規模に係らず各自治体に1億円を交付し、自由に活用してほしいとしたことがありましたが、それが地方創生ではないかという思いもあり、こうした声をあげていくことが非常に重要です。また、今年度の国の財政制度の変更として企業版ふるさと納税がありますが、恵庭市では活用を検討されているのでしょうか。
事務局	企業版ふるさと納税についても、制度が明らかになってきておりますが、制度要件が厳しく、企業側が寄付意向がないと、地方再生計画もつけれないといったことから、なかなか自治体の実施したいことが進んでいかないといった思いです。
座長	企業版ふるさと納税について企業側も地方創生にどう向き合っていくか、そうした議論を地方側も行なっていく必要がある。ふるさと納税自体は、返礼品の過熱など様々な課題がありながら、少なくとも北海道の地方部では救われている実態があり、市の政策として、今後どう向き合っていくか、問題があれば問題点をどう定義していくか議論していけばいいのでは。地方創生推進交付金について、北海道の立場としてのご意見はいかがでしょう。
副座長	地方創生推進交付金については、取扱いが改訂され、要件が緩和された部分もありますので、チャンスと捉えて、恵庭市でも二次申請に向けて検討していただければと思います。
座長	先ほど市長も話されましたが、地方創生と声高に叫ばれていたものが今は全然聞こえてこない。そうした中で、人口減少問題とどう向き合っていくか。国の掲げた地方創生の枠組みの中だけでなく、そこに恵庭市としての地方創生をどう取り組んでいくのか、国の制度をしたたかに使いながら、恵庭市として独自の取組みをされていく、そうした視点が大事でないかと思えます。
市長	総合戦略は、恵庭市の政策の目標ですから、国の交付金があろうと無かろうとしっかり取り組んでいきたいと思えます。最後になりますが、地方創生先行型の事業について、文字面だけでご判断いただいて申し訳ございませんでした。次回以降は、写真や映像などスライドなどでお見せし、説明して参りたいと思えます。
座長	それでは、本日の懇談会を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。